

**工 悪臭に関する苦情等の状況について**

**1. 苦情等の状況**

苦情内容としては、毎年、生ごみ、堆肥、家畜の糞尿やこれらに似た悪臭に関する苦情・相談・問合せが多くを占めるが、令和5年度は大幅に減少している。

■月・年度別苦情件数（令和5年度は10月末現在）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度地 区別
月別	4月	3	0	2	0
	5月	4	3	1	2
	6月	10	5	2	0
	7月	2	3	10	0
	8月	35	8	32	5
	9月	216	30	30	5
	10月	11	7	8	2
	11月	13	6	5	－
	12月	15	2	2	－
	1月	7	0	2	－
	2月	0	0	0	－
	3月	1	0	0	－
	年度計	317	64	94	14

**2. 悪臭への対応について**

1) 原因が特定されている事業者への対応（石狩振興局と連携）

- ・令和2年の改善勧告後に提出された改善計画書に記載された全ての事項の対応終了を確認（令和4年11月）
- ・市による臭気測定（令和5年1月） → 臭気指数で基準値超え
- ・事業者による臭気測定（令和5年3月） → 臭気指数で基準値未滿
- ・事業者と対策等について協議（令和5年5月）
- ・事業者による対策の実施（令和5年6月）
- ・臭気測定（令和5年8月）
- ・臭気測定結果により対応を検討

2) 悪臭防止法の規制区域外の農業者等への対応（石狩振興局、経済部と連携）

- ・堆肥の提供会社に対して購入した使用者へのアドバイス等の依頼（令和5年5月）
- ・農業者に対して堆肥散布後のすきこみの徹底の依頼（令和5年8月）